

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公開番号】特開2008-21226(P2008-21226A)

【公開日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2008-004

【出願番号】特願2006-194130(P2006-194130)

【国際特許分類】

G 07 G 1/12 (2006.01)

G 07 G 1/00 (2006.01)

【F I】

G 07 G 1/12 3 2 1 H

G 07 G 1/12 3 5 1 B

G 07 G 1/00 3 1 1 D

G 07 G 1/12 3 4 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客の顧客識別情報と個人データと支払い情報を含む顧客情報を記憶する顧客情報記憶手段と、

登録された顧客の顧客識別情報を含む情報を記憶する顧客識別情報記憶手段に記憶された情報を読み取って前記顧客識別情報を含む情報を受信する顧客識別情報受信手段と、

取引対象の商品に設けられ当該商品の商品識別情報を含む情報を記憶する記憶手段に記憶された情報を読み取って前記商品識別情報を含む情報を受信する受信手段と、

前記顧客識別情報受信手段により受信された顧客識別情報を元に、前記顧客情報記憶手段に記憶された顧客情報と照合することにより登録された顧客であるか否かを判別する判別手段と、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記受信手段により受信された商品識別情報に対応する商品の売上データの累計を行う売上データ処理手段と、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、取引により購入された商品に設けられている前記記憶手段に、当該商品が購入済みであることを示す情報を書き込む書き込み手段と、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記受信手段により、前記商品識別情報とともに前記購入済みであることを示す情報が受信された場合に、前記受信された商品識別情報に対応する商品の売上データを減算する売上データ減算手段と、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記売上データを減算した商品に関する情報をレシート上に印刷出力する出力手段と、

を備えたことを特徴とする売上データ処理装置。

【請求項2】

前記売上データ減算手段により減算された一連の売上データの合計を算出する合計算出手段を有し、

前記出力手段は、前記売上データを減算した商品に関する情報とともに、前記減算した

売上データの合計を前記レシート上に印刷することを特徴とする請求項1に記載の売上データ処理装置。

【請求項3】

前記購入済みであることを示す情報は、前記購入された商品の購入日付を示す情報であり、

現在日付が前記受信手段により受信された前記購入日付から所定日数以上経過しているか否かを判断し、前記購入日付から所定日数以上経過している場合に、前記売上データ減算手段において当該購入日付とともに受信された商品識別情報に対応する商品の売上データの減算を行わないように制御する制御手段を備えたことを特徴とする請求項1又は2に記載の売上データ処理装置。

【請求項4】

コンピュータを、
顧客の顧客識別情報と個人データと支払い情報を含む顧客情報を記憶する顧客情報記憶手段、

登録された顧客の顧客識別情報を含む情報を記憶する顧客識別情報記憶手段に記憶された情報を読み取って前記顧客識別情報を含む情報を受信する顧客識別情報受信手段、

取引対象の商品に設けられ当該商品の商品識別情報を含む情報を記憶する記憶手段に記憶された情報を読み取って前記商品識別情報を含む情報を受信する受信手段、

前記顧客識別情報受信手段により受信された顧客識別情報を元に、前記顧客情報記憶手段に記憶された顧客情報と照合することにより登録された顧客であるか否かを判別する判別手段、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記受信手段により受信された商品識別情報に対応する商品の売上データの累計を行う売上データ処理手段、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、取引により購入された商品に設けられている前記記憶手段に、当該商品が購入済みであることを示す情報を書き込む書き込み手段、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記受信手段により、前記商品識別情報とともに前記購入済みであることを示す情報が受信された場合に、前記受信された商品識別情報に対応する商品の売上データを減算する売上データ減算手段、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記売上データを減算した商品に関する情報をレシート上に印刷出力する出力手段、

として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の課題は、顧客の顧客識別情報を記憶するICカード等の顧客識別情報記憶手段と個々の商品に設けられたICタグ等の記憶手段とを利用して、既に購入済みの商品であるか否かを確実かつ容易に識別可能とし、返品商品に対する売上データの減算を確実かつ容易に行えるようにすることである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、

顧客の顧客識別情報と個人データと支払い情報を含む顧客情報を記憶する顧客情報記憶手段、

憶手段と、

登録された顧客の顧客識別情報を含む情報を記憶する顧客識別情報記憶手段に記憶された情報を読み取って前記顧客識別情報を含む情報を受信する顧客識別情報受信手段と、

取引対象の商品に設けられ当該商品の商品識別情報を含む情報を記憶する記憶手段に記憶された情報を読み取って前記商品識別情報を含む情報を受信する受信手段と、

前記顧客識別情報受信手段により受信された顧客識別情報を元に、前記顧客情報記憶手段に記憶された顧客情報と照合することにより登録された顧客であるか否かを判別する判別手段と、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記受信手段により受信された商品識別情報に対応する商品の売上データの累計を行う売上データ処理手段と、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、取引により購入された商品に設けられている前記記憶手段に、当該商品が購入済みであることを示す情報を書き込む書き込み手段と、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記受信手段により、前記商品識別情報とともに前記購入済みであることを示す情報が受信された場合に、前記受信された商品識別情報に対応する商品の売上データを減算する売上データ減算手段と、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記売上データを減算した商品に関する情報をレシート上に印刷出力する出力手段と、

を備えたことを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項4に記載の発明は、

コンピュータを、

顧客の顧客識別情報と個人データと支払い情報を含む顧客情報を記憶する顧客情報記憶手段、

登録された顧客の顧客識別情報を含む情報を記憶する顧客識別情報記憶手段に記憶された情報を読み取って前記顧客識別情報を含む情報を受信する顧客識別情報受信手段、

取引対象の商品に設けられ当該商品の商品識別情報を含む情報を記憶する記憶手段に記憶された情報を読み取って前記商品識別情報を含む情報を受信する受信手段、

前記顧客識別情報受信手段により受信された顧客識別情報を元に、前記顧客情報記憶手段に記憶された顧客情報と照合することにより登録された顧客であるか否かを判別する判別手段、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記受信手段により受信された商品識別情報に対応する商品の売上データの累計を行う売上データ処理手段、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、取引により購入された商品に設けられている前記記憶手段に、当該商品が購入済みであることを示す情報を書き込む書き込み手段、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記受信手段により、前記商品識別情報とともに前記購入済みであることを示す情報が受信された場合に、前記受信された商品識別情報に対応する商品の売上データを減算する売上データ減算手段、

前記判別手段により登録された顧客であると判別された際に、前記売上データを減算した商品に関する情報をレシート上に印刷出力する出力手段、

として機能させるためのプログラムであることを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1、4に記載の発明によれば、登録された顧客の顧客識別情報を含む情報を記憶する顧客識別情報記憶手段に記憶された情報を受信し、取引対象の商品に設けられ当該商品の商品識別情報を含む情報を記憶する記憶手段に記憶された情報を受信し、登録された顧客であると判別された際に、受信した商品識別情報に対応する商品の売上データの累計を行うとともに、取引により購入された商品に設けられている記憶手段に、当該商品が購入済みであることを示す情報を書き込む。そして、商品識別情報とともに購入済みであることを示す情報が受信された場合に、受信された商品識別情報に対応する商品の売上データを減算し、売上データを減算した商品に関する情報をレシート上に印刷出力する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

従って、登録された顧客の顧客識別情報を含む情報を記憶する顧客識別情報記憶手段に記憶された情報と商品に設けられた記憶手段の内容に基づいて、既に購入済みの商品であるか否かを確実かつ容易に識別可能とし、返品商品に対する売上データの減算を確実かつ容易に行なうことが可能となる。また、返品商品に対する売上データの減算結果をレシート上に印刷出力することが可能となる。